

令和3年度  
第 2 回

# 東大和市地域公共交通会議会議録

令和3年12月16日

東 大 和 市

令和3年度  
第2回

## 東大和市地域公共交通会議会議録

日時 令和3年12月16日(木)  
午後3時40分～午後4時10分  
場所 中央公民館3階 301学習室

### ○委員の出席・欠席

出・欠	議席	氏名	出・欠	議席	氏名
出	1番	鈴木文彦委員	欠	9番	植木修委員
出	2番	小林徹委員	出	10番	秦野凌委員
出	3番	木内健司委員	出	11番	佐藤祐浩委員 (代理 小島氏)
出	4番	葛西雅之委員	出	12番	島崎健一委員
出	5番	西村一二委員	出	13番	佐藤昌彦委員
出	6番	高橋勇委員	出	14番	米澤暁裕委員
欠	7番	平井通善委員	出	15番	小河憲司委員
出	8番	小泉伸介委員 (代理 藤本氏)	出	16番	田辺康弘委員 (都市建設部長)

### ○臨時委員の出席・欠席

出・欠	議席	氏名
出	1番	粕谷公彦委員

### ○市側出席者

職名	氏名	職名	氏名
都市計画課長	稲毛秀憲	計画調整係長	福田智宏
都市建設部副参事 (公共交通 ・住宅等担当)	梅山直人	計画調整係主事	有富佑美
		計画調整係主事	梶野宣人

### 1. 次第

1 事務局から庶務報告

2 議事

(1) 芋窪地域コミュニティタクシーの試行運行の実施について(協議)

3 その他

### 2. 公開・非公開の別

公開

### 3. 傍聴者

0人

- （稲毛都市計画課長） 皆さん、こんにちは。本日は、お忙しい中、令和3年度第2回東大和市地域公共交通会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

開会前に、事務局から庶務報告をさせていただきます。

本日の出席人数でございますが、委員定員17人に対し13人の出席をいただいております。よって、定足数に達していることをご報告申し上げます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

本日机上配付させていただいた資料といたしまして、A4縦のカラーの資料が2枚、A4横の白黒の資料が1枚、合計3枚です。事前に送付いたしました議事1の芋窪地域コミュニティタクシーの試行運行の実施に関する協議の資料といたしまして、本日の会議次第の次のA4縦の資料でございます。インデックスをつけておりますが、資料ゼロから資料5まではそれぞれ1枚、資料6は2枚、資料7は38ページの資料でございます。

万一不足等がございましたら、挙手にてお知らせいただければと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、座長、これから先の進行につきましてはどうぞよろしく願いいたします。

- （座長） 皆さんこんにちは。

まだなかなかコロナ禍のほうは、まだまだ先が見えないところですけども、少し落ち着きを見せてきましたので、これから少し各交通事業者さんも今後に期待ができるかなというところかなと思います。ひとつそういう中での今後の動きについて協議をさせていただきたいと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

それでは、議事に入ります。

議事のほうは、先ほど申しましたように、1つが協議事項としてございます。芋窪地域コミュニティタクシーの試行運行の実施についてという議事になります。

それでは、まず事務局から説明をお願いいたします。

- （梅山都市建設部副参事） 改めましてこんにちは。公共交通・住宅等担当の副参事の梅山と申します。よろしく願いいたします。

着座にて失礼いたします。

本件につきましては、芋窪地域コミュニティタクシーの試行運行を令和4年度に実施することについて協議をさせていただくものであります。

芋窪地域コミュニティタクシー、芋窪コミタクと略させていただきますが、この試行運行につきましては、令和元年11月19日の東大和市地域公共交通会議において、令和2年度に試行運行を行うということで一旦協議が調っております。本日は、協議済みの事項のうち、時期を令和4年度に変更することなどについて協議させていただくものですが、委員の皆様の中には、その令和元年の協議以降に新任された方もいらっしゃると思いますので、変更内容のご説明の前に、芋窪コミタクの概略をご説明いたします。

机上配付させていただいた資料、カラーのこのA4判縦の資料をご覧くださいませでしょうか。

こちらは、湖畔コミタクの車両や停留所の写真の資料でございます。

1ページの下段をご覧ください。

コミタクの車両は、ワンボックスの日産キャラバンを使用いたします。

1枚お開きいただきまして、2ページをご覧ください。

上段につきましては、車両の外観の写真でございます。湖畔地域では、利用促進策の1つとして、愛称「湖畔コミタク」というものと、シンボルマークを定めまして、それらを車体にマグネットやカットニングシートで貼り付けておりました。

下段は、車両内部のイメージであります。乗車定員は、運転手1人、乗客9人の合計10人です。

3ページをご覧ください。

湖畔地域の停留所の写真でございます。当市のコミュニティタクシーにつきましては、タクシーと名前がついておりますけれども、運行形態としてはバスと同様で、決まった時間に決まったルートを通り、停留所で乗り降りする定時定路線型の運行としております。停留所の設置に当たっては、初期投資の削減の観点から、写真のように貼り紙タイプ、置き型タイプ、埋め込みタイプと、設置場所に応じて簡易なものとしております。

4ページをお開きください。

湖畔コミタクの起終点の停留所の写真であります。湖畔地域については、T A I R A Y A奈良橋店というスーパーマーケットの屋上駐車場の一部をお借りして停留所を設置いたしました。

続きまして、机上配付させていただいているA4判横の白黒の資料をご用意ください。一番上に「芋窪地域コミュニティタクシー（いもたく）試行運行開始！」と記載

された資料でございます。

こちらは、芋窪コミタクのご利用案内のサンプルでありまして、この資料で試行運行の内容をご説明いたします。

まず、用紙の上の枠内の記載のとおり、試行運行期間は令和4年7月4日から令和4年12月28日の約6か月間です。

左側のご利用案内の箇所をご覧ください。運行日は月曜日から金曜日であり、土曜日、日曜日、祝日は除きます。運賃は、大人が1乗車200円、子供、こちらは小学生を指しますが、1乗車100円です。未就学児は、保護者1人につき2人まで無料です。運賃の支払い方法は、ICカードの利用ができないため、現金払いのみとしております。定期券につきましては、右の表のとおり、期間別に6種類とし、1か月分7,000円としております。

なお、定期券には、定期券の保有者と同居の家族が1人まで同乗可能という特典を付しております。

お問合せ先に記載のとおり、運行事業者につきましては、湖畔地域に引き続き小平交通有限会社様をお願いする予定です。

運行経路及び停留所につきましては、右の図のとおりです。図をご覧くださいとしますと、図の右下にゼロ番、上北台駅というところがございますが、ここを起終点といたしまして、最初に実線のルート、西側のルートを運行いたします。初めに、1番の停留所、以下2番、3番、4番、5番、6番、7番、8番の停留所に反時計回りに進んで、最後一旦ゼロ番の上北台駅に戻ってまいります。次に、点線のルート、東側のルートを運行いたします。9番、10番、11番、12番の停留所を通りまして、ゼロ番の上北台駅に戻ってまいります。この実線と点線のルートを合わせて1便として運行を行います。また、停留所につきましては、ゼロ番、上北台駅停留所、1番、四ツ街道停留所、3番、貯水池下停留所、4番、大橋停留所は、既存の路線バスの停留所を共用させていただく予定です。その他の停留所は新設いたしますが、先ほど写真資料でご覧いただいた貼り紙タイプ、置き型タイプ、埋め込みタイプと同様の停留所を現地の状況に応じて設置する予定としております。

続きまして、裏面をご覧ください。

こちらは、試行運行の時刻表です。表の左の列、真ん中あたりで、真ん中下あたりで「ゼロ上北台駅（着）」「ゼロ上北台駅（発）」とありますけれども、この間が太い線になっております。この太線の上は、先ほどご説明したルート図に実線で記入した西側のルートを、太線の下のところにつきましては東側ルート、点線で記載してあります東側ルートになっておりまして、これを合わせて1便としております。

時刻表を横方向に見ていただきますと、1日9便の運行を行います。基本的には45分で1便の運行となっておりますが、5便と6便の間、表では二重線を入れておりますけれども、試行運行では運転士1人で運行を行うために、昼の休憩時間として13時台の運行は設定しておりません。

左下の点線の枠内には、芋窪コミタクの愛称を「いもたく」とした経過を記載しております。芋窪地域では、地域に愛着を持ってもらうため、地域に立地する第7・第9小学校、第5中学校及び芋窪地域の自治会の皆様から愛称を募集し、地域検討組織の投票により「いもたく」という愛称をつけております。

芋窪コミタクの試行運行の概要につきましては以上でございます。

続きまして、本日の協議内容のご説明をいたします。

インデックスの資料のゼロというのをお開きください。

今回の変更協議の概要であります。

1、協議の目的であります。令和元年11月19日に開催した令和元年度第2回東大和市地域公共交通会議において一旦協議が調ったところではありますが、新型コロナウイルス感染症の影響で試行運行の実施を延期しております。その後、令和2年度に芋窪地域コミュニティタクシー試行運行実施に関するアンケート調査を実施するなど、地域検討組織等との検討協議を重ね、新たな試行運行期間を令和4年7月4日から12月28日までの間とすることでまとまったことから変更協議をお願いするものであります。

2の変更事項であります。主な変更事項につきましては、試行運行期間を令和4年7月4日から令和4年12月28日までに変更すること及び利用予測を1日当たり81.7乗車に変更するものであります。詳細につきましては、後ろのページに記載しております。

インデックスの資料1をお開きください。

資料1につきましては特に変更はございませんが、2の協議事項に記載の4つの事項につきまして協議をしてございます。

(1)の運行事業者は、小平交通有限会社様をお願いする予定であります。

(2)の試行運行の実施内容は、資料2でご説明いたします。

(3)の試行運行内容に係る軽微な変更につきましては、試行運行の期日、停留所の位置、運行ダイヤ等に軽微な変更を行う必要が生じた場合は、市が地域検討組織、運行事業者と協議の上変更し、交通会議の委員の皆様へ事後報告させていただくものであります。

(4)の東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインに基づく運行基準との整合

につきましては、資料6でご説明いたします。

インデックスの資料2をお開きください。

芋窪コミタク試行運行の実施内容であります。

1の運行目的であります。一部に公共交通空白地域を抱える芋窪地域において、通院、買物等の市民の日常生活に必要な移動手段を確保するという目的を達するために、道路運送法第21条に基づく6か月間の試行運行を行い、時間帯・停留所ごとの需要及び運行計画の妥当性を検証するために実施するものであります。

2の運行内容につきましては、変更事項を中心に説明いたします。

(1) 試行運行の期間は、当初の令和2年度から令和4年度に変更しております。

(3) 車両につきましては変更はございません。事故対応時等の代替輸送に使用する予備車につきましては、運行事業者のタクシー車両を併用するもので、常用車、予備車ともバリアフリー基準の適用除外申請を行います。

(5) 運行回数、(6) 運行時間の変更事項につきましては、試行運行期間の初日に出発式を実施する予定があることから、令和4年7月4日の最初の便を貯水池下停留所10時18分発とするものであります。

(7) 運賃の変更事項につきましては、試行運行開始日の令和4年7月4日月曜日から7月8日金曜日の5日間は無料乗車期間とするものであります。

(8) 運行収支につきましては、試行運行に要した経費のうち運賃収入で賄えない部分は、予算の範囲内で東大和市が補填するものであります。

(9) 試行運行の中止につきましては、乗車人数が予定人数よりも僅少で事業化の見込みがない場合、その他試行運行の継続が困難である事情が生じた場合には、試行運行期間中であっても地域公共交通会議の協議を調べて、試行運行を中止するものであります。

インデックスの資料3をお開きください。

こちらは運行系統図であります。説明は省略させていただきます。

続いて、インデックスの資料4をお開きください。

こちらは時刻表であります。右下の網かけ部分のところに、多摩モノレール上北台駅の時刻表を追記しております。

ここで訂正をさせていただきます。多摩モノレール上北台駅の時刻表の下から3段目、11時から14時台というものと下から2段目の15時台、このところで左から2番目に19分と書いてありますが、正しくは10分でございます。おわびして訂正をさせていただきます。申し訳ございません。

続きまして、インデックスの資料5をお開きください。

こちらは、試行運行の運賃であります。試行運行期間の変更に伴い、定期券の期間及び無料乗車期間を変更しております。

インデックスの資料6をお開きください。

こちらは、利用予測及び収支予測でございます。

1の利用予測につきましては、令和2年度に実施したアンケート結果に基づき、利用予測を1日当たり70乗車から1日当たり81.7乗車に変更しております。

(1) 令和2年度のアンケート概要でございます。令和2年度のアンケート調査は、新型コロナウイルス感染症の影響で状況が変化していること、またルートやダイヤ等の運行内容が決定されたことなどを踏まえ、平成29年度のアンケートの需要予測を補正するために再度のアンケート調査を行ったものであります。

下の表は、令和2年度のアンケート概要を記載しておりますが、アンケートの実施期間がコロナ禍であったため、平成29年度のアンケート配布世帯数683世帯の20%に当たる137世帯にアンケート調査票を配布するサンプル調査として実施したものであります。

次の7ページをお開きください。

(2) の需要の推計でございます。需要推計に当たっては、令和2年度のアンケート調査で「利用する」と回答した人数を平成29年度アンケート調査で「利用する」と回答した人数と需要推計との比率で補正しまして、令和2年度のアンケートに基づく需要推計81.7乗車を算出したものでございます。

次の8ページをお開きください。

3、収支予測であります。東大和市コミュニティバス等運行ガイドラインに定める運行基準では、運行経費から収入を差し引いた赤字分、すなわち市の補助額が年額で500万円程度とされておりますことから、本格運行を想定した収支予測を行っております。

(1) に記載している試算の前提に基づき、(2) の運行経費及び(3) の収入につきましては、本格運行ベースでの試算額を算出しております。年間の運行経費の試算額は約798万1,000円、収入の試算額は年間約312万4,000円であり、差引きをした市の補助額が485万7,000円となりまして、運行基準を満たす見込みとなっております。

なお、収入の見込額につきましては安全側で試算しておりまして、目標値である1日当たり70乗車として算出しております。

次のインデックスの資料7につきましては、令和2年度に実施いたしました芋窪地域コミュニティタクシー試行運行実施に関するアンケート調査調査報告書でありま



すが、説明は省略させていただきます。

私からのご説明は以上です。どうぞよろしく願いいたします。

○（座長） ありがとうございます。

今回は、以前に試行運行をやるということでこの地域公共交通会議の協議は調ったものなんですけれども、コロナ禍で当初の予定どおりには実行できなかったものから、主に日付の変更をもって再度ここで協議を調べたいということになります。ですから、中身については基本的に既に協議が調っている内容ではありますけれども、改めてご質問、あるいはご意見などをいただいた後に、このような変更で協議を調えることでよろしいかどうかの協議をさせていただくということにさせていただきたいと思います。

それでは、ただいまの説明、あるいは資料に基づいて何かご質問、ご意見あればお願いしたいと思います。

どうぞ。

○（委員） 試行運行の期間がちょっと短いように感じるんですが、この辺はどういった過程で決めたんでしょうか。

○（座長） どうぞ。

○（梅山都市建設部副参事） 7月4日から12月28日、基本的には試行運行の期間は6か月間ということで見込んでおります。この後になりますと、内容が決定したのは地域検討組織との協議によってこういうふうになったというところがありますが、この後やっぱり年末年始を挟んでしまうということもありまして、約6か月という形で日程を決めさせていただいたものでございます。

○（座長） よろしいですか。

○（委員） はい。

○（座長） ほかにいかがでしょうか。

どうぞ。

○（委員） 東京都交通局でございます。いつもお世話になっております。

意見とか質問ではなく感想めいた話になるんですけども、需要推計、アンケート結果の補正に基づいて若干上ずれたわけですけども、そういうときってつい検討というかですね、私も公務員ですので、逆に心理的には収入のほうの見積もりですね、それに合わせて上げたい心理があるところですけども、今事務局からのご説明のとおり、安全側で見て当初の目標値である1日70乗車にしたということで変えていないわけですが、大変適切な考え方だなと思った次第です。

どうしてもコミタクですとかコミバスというのは、アンケートに基づくと、なかなかそのときは乗る、乗ると皆さんおっしゃっていただけるんですけども、いざ蓋を開いてみると、どうしてもなかなか利用が伸びないという中で当初の見込みから狂いがちになる中で、私もこの会議に出て3年目になりますけれども、こちらの地域においては皆様のほうから大変その点について、最初からきっちりとするべくその傾向もご認識された上で手堅くそういった目標設定などを行っていただいていたので、今回も、あ、さすがだなと思った次第でございます。

○（座長） どうもありがとうございます。

なかなかね、アンケートでじゃ乗ると答えているから乗るかという、そういうものではないことは皆さんも多分経験上お分かりかと思います。ただ、こればかりは分からないことでもありますのでね、そういうことで少し安全な数字で検討されたということかと思います。この後、実際の試行運行の中できっちりとデータを取りながら検証をしていければというふうに思います。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ。

○（委員） このペイラインのほうは1日81.7人ということですけども、ちょっと何かこういまちぴんとこないんですね。例えば、既に実績のある湖畔コミタクですか、そちらって大体どれぐらい1日乗車されていて、そちらのほうが良いかというところとちょっと比較をさせていただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○（座長） はい。

○（福田計画調整係長） お答えさせていただきます。

湖畔地域につきましては、1日当たり10.6乗車という形でございました。湖畔地域につきましては、令和2年の2月から試行運行を開始しておりまして、新型コロナウイルスの関係がございましたので、当初は6か月間やる予定だったんですが、5月20日で1回運行を休止してしまって、そのまま期間が終わってしまったということになっていますので、なかなかこの期間のものでですね、比べるのもちょっと難しいかなというふうには考えております。

○（座長） よろしいでしょうか。

湖畔地域は、何しろほぼコロナ禍に重なってしまいましたので、ちょっとなかなか……

○（委員） 低い。

○（座長） ええ。低いのもそうですし、それからちょっとそこのデータで判断するのは難しいかなということもありましたので、それで、そんなことで途中で実証運行を中止したような形ですね。

ほかにはいかがでしょうか。特にはよろしいですか。

○（座長） それでは、特にほかはないようでしたら、この変更協議として試行運行の期間を令和4年7月4日から同12月28日までに変更し、利用予測を1日当たり70乗車から81.7乗車に変更し、前回協議が調ったものにこの数字を変更するというところでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○（座長） ありがとうございます。

それでは、そのような形で変更の上、準備を進めさせていただきたいと思います。

ということで、これで協議事項は終わってしまうのですが、その他が次にありますが、その他何か。皆さんから何か、その他ございますか。

○（座長） 事務局からは何か。

○（事務局） 特にございません。

○（座長） 特にないですか。

はい、どうぞ。

○（委員） 協議をさせていただいてありがとうございました。

ここでちょっとお願いなんですけど、当然芋窪地域の検討会を含めてですけども、促進策、これからまた密な会議ができるようになればですね、またそれなりの会議をして意見を募るところでございますけれども、これ東大和全体に関わることでありますし、また他地域にもね、関わることだと思いますので、ぜひ促進策がございましたら遠慮なくですね、どしどしお教えいただくなど協力していただければ助かります。よろしくお願ひします。

○（座長） ありがとうございます。

湖畔地域もそうでしたけれども、非常に地域が熱心に議論をして進めておりますので、ぜひ皆さんもご協力をいただければと思います。

それでは、以上をもちまして本日の議事は終了いたしました。

それでは、これをもちまして令和3年度第2回東大和市地域公共交通会議を閉会させていただきます。

どうもありがとうございました。